

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 三井住建道路株式会社

【英訳名】 SUMIKEN MITSUI ROAD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 体表取締役社長 蓮井 肇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿 6 丁目24番 1 号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 鶴巻 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿 6 丁目24番 1 号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 鶴巻 昌之

【縦覧に供する場所】 三井住建道路株式会社 北海道支店
(札幌市中央区南 1 条西25丁目 1 番 1 号)

三井住建道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区千代田一丁目16番 6 号)

三井住建道路株式会社 関西支店
(大阪市西区江戸堀一丁目22番 4 号)

三井住建道路株式会社 開発環境事業部
(川崎市麻生区万福寺 1 丁目 1 番 1 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

松井隆幸、蓮井肇、西和昭、阿部勉、鶴洋人、伊藤恵子、藤井春雄、伊藤弥生、森理太郎の9氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	76,283	52		(注)1	可決 96.89
第2号議案 取締役9名選任の件					
松井隆幸	76,111	237	0	(注)2	可決 96.66
蓮井肇	76,111	237	0		可決 96.66
西和昭	76,113	235	0		可決 96.66
阿部勉	76,113	235	0		可決 96.66
鶴洋人	76,112	236	0		可決 96.66
伊藤恵子	76,091	257	0		可決 96.63
藤井春雄	76,090	258	0		可決 96.63
伊藤弥生	76,092	256	0		可決 96.63
森理太郎	76,091	257	0		可決 96.63

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。